

## 令和5年度広島県環境審議会第37回自然環境部会議事録

- 1 日 時 令和5年10月4日（水） 午前10時から11時まで
- 2 場 所 リモート会議  
広島市中区基町10番52号  
県庁本館6階601会議室
- 3 出席委員 奥田委員、桑原委員、内藤委員  
樫木委員、豊田委員、高杉委員
- 4 議 題 (1) 狩猟鳥獣（イノシシ、ニホンジカ）捕獲禁止区域の設定について
- 5 担当部署 広島県環境県民局自然環境課野生生物グループ  
TEL（082）513-2933（ダイヤルイン）
- 6 会議の内容  
狩猟鳥獣捕獲禁止区域の設定について審議し、案のとおり承認された。

### 〔主な質疑・意見〕

【豊田委員】猟銃の使えない場所ではわなで捕獲するという認識であるが、この2種類の動物以外の動物がわなに掛かった場合は、その場で逃がすという措置になるのか。

【事務局】イノシシ・ニホンジカ以外の鳥獣が間違っかかってしまった場合には、すみやかに放獣をすることとなる。

【桑原委員】銃猟以外の捕獲の方法として、くくりわなが中心になると思うが、大規模な囲いわなや箱わなも予定されているのか。イノシシやニホンジカが多くいると思うので、効果的な方法で実効を上げるようにしていただきたい。

【事務局】狩猟で使用可能な法定猟具には、囲いわなや箱わなも含まれている。

【高杉委員】農業被害が非常に多いという地元からの意見がある。まず安全に捕獲を行うということが第一であるが、捕獲の推進という意味で、捕獲禁止区域の設定は非常にいい考えだと思っている。

【豊田委員】鳥獣の保護は大事だが、当該取り組みにより被害をなくすことは大事なので、進めてほしい。

【内藤委員】現地の状況を踏まえての移行ということで、ぜひ進めてほしい。

【樫木委員】身近に、イノシシ被害による離農者が多くいる。捕獲禁止区域が設定されて、今後その範囲が広がるよう願っている。一歩進んだという点で、評価している。

【奥田部会長】安全面に配慮して捕獲を行うということなので、特に問題ないと思っている。地元への説明など、適切に行っていただければよいと思う。

【事務局】新しい制度なので、チラシや看板などで周知に取り組む。

広島県環境審議会自然環境部会 委員名簿

区 分	役 職	氏 名	備 考
学識経験者	広島大学大学院統合生命科学研究科教授	おくだ としのり 奥田 敏統	
	広島市安佐動物公園元副園長	くわばら かずし 桑原 一司	
	県立広島大学生物資源科学部生命環境学科准教授	ないとう かなこ 内藤 佳奈子	
農林・漁業等 代表	JA広島県女性組織協議会会長	かしき みき 樫木 美喜	
	一般社団法人広島県山岳・スポーツクライミング連盟理事長	とよた かずし 豊田 和司	
	一般社団法人広島県猟友会副会長	たかすぎ きよし 高杉 清志	
国関係機関	広島森林管理署長	おぐら しげのぶ 小椋 重信	